

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年 5 月18日
【会社名】	ヒビノ株式会社
【英訳名】	Hibino Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日比野 晃久
【本店の所在の場所】	東京都港区港南三丁目 5 番14号
【電話番号】	(03) 3740-4391
【事務連絡者氏名】	執行役員ヒビノGMC経営企画グループ長 大関 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南三丁目 5 番14号
【電話番号】	(03) 3740-4391
【事務連絡者氏名】	執行役員ヒビノGMC経営企画グループ長 大関 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 固定資産の減損損失（連結）について

(1) 当該事象の発生年月日

2021年5月14日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社のアメリカの連結子会社であるTLS PRODUCTIONS, INC.及び中国（上海）の連結子会社であるHibino Asia Pacific (Shanghai) Limitedは、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント需要が消失したことなどから、今後の事業計画の見直しを行い、回収可能性を慎重に検討した結果、2021年3月期の連結決算において当該連結子会社に係る事業用資産（機械装置及び運搬具、のれん、その他（無形固定資産））の減損損失219百万円を特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、2021年3月期の連結決算において、減損損失219百万円を特別損失に計上いたしました。

2. 関係会社株式評価損（個別）について

(1) 当該事象の発生年月日

2021年5月14日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

1. (2)の背景を踏まえ、当社が保有する連結子会社Hibino USA, Inc.及びHibino Asia Pacific (Shanghai) Limitedの株式について評価を行った結果、実質価額が著しく下落していることから、2021年3月期の個別決算において減損処理を実施し、関係会社株式評価損を特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2021年3月期の個別決算において、関係会社株式評価損1,769百万円を特別損失に計上いたしました。

なお、関係会社株式評価損は、連結上相殺消去されるため、連結業績における影響はありません。

3. 法人税等調整額（益）（連結及び個別）について

(1) 当該事象の発生年月日

2021年5月14日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、期末での将来の課税所得の十分性や将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に基づき、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、回収が見込まれる部分について繰延税金資産を計上した結果、2021年3月期の連結決算及び個別決算において法人税等調整額（益）を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2021年3月期の連結決算において法人税等調整額（益）632百万円を、個別決算において法人税等調整額（益）574百万円を計上いたしました。

以 上